

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2017

1/1

No.649

2 町長年頭のあいさつ

3 町の取り組みを紹介します

4 町政情報館
パブリック・コメント手続き ほか

11 インフォメーション

12 図書カードが当たるお楽しみクイズ

15 愛川トピックス

16 あいかわカレンダー

迎春

元気に笑顔で

愛川町長 小野澤 豊

明けましておめでとうございます。

皆さんには、ご家族おそろいで、希望に満ちた輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

年頭に当たり、謹んでごあいさつ申し上げますとともに、日頃から町政発展のために温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、「愛川健康のまち宣言」の制定をはじめ、全小中学校のエアコン設置や放課後学習「あすなる教室」の開始など、地域福祉の向上と教育環境の充実、さらには災害対策等々、安全で安心なまちづくりに向け、多くの事業に取り組むことができました。

また、観光と産業が連携した拠点づくりについては、町議会、愛川地区まちづくり協議会、関係団体など、多くの皆さんのお力添えをいただきながら、現在、その構想案づくりに全力で取り組みを進

めているところであります。

さて、我が国の経済は、緩やかな回復基調にあるものの、先行き不透明な厳しい状況が続いており、加えて人口減少や少子高齢化が進展している中で、子育てや健康、福祉など、さまざまな分野にわたり課題を抱えています。

迎えた平成29年は、こうした厳しい状況にある中ではありますが、町民皆さん一人一人が希望を抱き、健康で楽しく暮らせるよう、引き続き、幅広い分野でのさまざまな事業に積極的に取り組み、魅力と活力にあふれるまちづくりを進めてまいります。

そして、本年は、「第5次愛川町総合計画・後期基本計画」のスタートの年、「愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と併せて、町民皆さんとの協働を基調に、「しっかりと」「じっくりと」、そして「着実に」、地方創生の実現に向けて、取り組んでまいります。

今年も町政に対する皆さんのご理解とご協力を切にお願い申し上げますとともに、町民皆さんにとって幸多い年となりますよう心から祈念し、新年のごあいさついたします。



八菅山を背に、中津保育園児と熊坂区松楠会の皆さん

\\ もっと住みやすい愛川を目指して... \\

町の取り組みを紹介します



全国的にも珍しい夜間のダム観光放流 「宮ヶ瀬ダム ナイト放流」を開催

11月25日、宮ヶ瀬ダムをライトアップし、通常は昼間に行っている観光放流を夜間に行う「宮ヶ瀬ダム ナイト放流」を開催しました。

この催しは、町が新たな観光資源を調査するために、国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所と公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の協力を得て試験的に開催したもので、夜間のダム観光放流は全国的にも珍しい試みです。

当日は、観覧に応募した町民の皆さんなど約180人が、幻想的な夜間放流やダムの上から眺める夜景を楽しみました。

☎商工観光課観光振興班
☎(内線) 3522



雪の季節になりました 地域力を生かした除雪作業をお願いします

まとまった雪が降ると、交通機関がまひするなど、日常生活に大きな影響が出ます。

町では、町内の建設業者や重機を持つ地域の方々と協定を締結し、除雪作業へのご協力をお願いしています。

重機などを利用した除雪は、幹線道路から順次行います。身近な生活道路につきまちは、地域やご近所の皆さんで除雪作業をお願いいたします。

☎危機管理室危機管理班☎(内線) 3782
道路課道路管理班☎(内線) 3412

より安全・快適な道路へ 半原地区で路面凍結予防工事を実施

県立愛川ふれあいの村に通じる町道半原8502号線の凍結予防工事を実施しました。この工事は、路面の凍結を防ぐため、国道412号の「愛川ふれあいの村」交差点まで約40メートルにわたってアスファルト舗装に溝を掘り、水はけを良くしているものです。

町では、必要性や安全性を確かめながら計画的に町道の工事を進めていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎道路課道路整備班
☎(内線) 3417



消防・救急力を強化 高規格救急車と消防団車両を更新

消防署半原分署の高規格救急車と、消防団第1分団第1部(川北区)および同第4部(両向区)の小型動力ポンプ付積載車を更新し、12月5日から運用を開始しました。

新しい救急車は自動体外式除細動器(AED)や心電図計、電動式心肺人工蘇生器など、最新の救命資器材を装備しているほか、消防団車両は搭載している小型動力ポンプの能力を向上させ、発災時には、より迅速な対応を行えるようになりました。

☎消防課警備班☎046 (285) 3131



園児や地域の安全を確保します 田代保育園の耐震補強工事が完了

田代地区の緊急避難場所にも指定されている田代保育園の耐震補強工事を実施し、災害発生時の園児の安全確保と、園舎の耐震強化を図りました。

工事期間中は半原保育園で保育を行っていましたが、12月5日からは田代保育園での保育を再開し、園児たちの元気な声が響いていました。

☎子育て支援課子ども保育班☎(内線) 3362

意見

パブリック・コメント手続き
各種計画案へご意見をお寄せください

行政推進課協働推進班 ☎(内線)3245

町では現在、情報化推進・健康・福祉・教育などの各分野で、計画の策定や見直しを進めています。

このたびこれらの案がまとまりましたので、それぞれの内容について町民皆さんからのご意見を募集します。

◎計画案の閲覧場所

役場庁舎1階
町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

◎意見の募集期間(閲覧期間)

1月12日(木)～2月2日(木)

◎意見の提出方法 閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、担当課へ提出(郵送・ファクス・電子メールも可)してください。

愛川町情報化推進計画(案)

情報通信技術を活用し、行政サービスの向上と事務の効率化を目指すために必要な施策などをまとめた計画です。

◎行政推進課情報統計班

☎(内線)3243

✉gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

第3次愛川町地域福祉計画・
地域福祉活動計画(案)

誰もが住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりを目指すための計画です。

◎福祉支援課地域福祉班

☎(内線)3352

✉fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

愛川町健康プラン(第3期)(案)

健康で心豊かに生き生きとした毎日を送れるよう、「愛川健康のまち宣言」を軸とし、町民皆さんが主体的に健康づくりを実践できる取り組みを推進するための施策をまとめた計画です。

◎健康推進課健康づくり班

☎(内線)3342

✉kenko-suishin@town.aikawa.kanagawa.jp

愛川町教育振興基本計画(案)

「生きる力」を育むための学校教育・社会教育に関する基本的な方針などを定める計画です。

◎教育総務課庶務施設班

☎(内線)3612

✉kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp

半原・中津出張所の見直し(案)

利用者の減少や施設の老朽化などから、半原・中津出張所を廃止し、

証明書交付などの業務をラビンプラザ(半原公民館)、レディースプラザ(中津公民館)で取り扱うものです。

◎住民課住民窓口班

☎(内線)3313

✉iyumin@town.aikawa.kanagawa.jp

助成

愛川町教育資金利子補給制度のお知らせ

◎教育総務課学校教育班 ☎(内線)3613

高等学校や大学などに就学している子のため、町内にある金融機関から教育資金の融資を受けた保護者を対象に、利子の一部を助成します。

◎対象者

- ・ 町内に住所を有していること。
- ・ 学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校後期課程、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高等課程もしくは専門課程)に、平成28年4月以降に入学した子の保護者であること。

- ・ 町税を滞納していないこと。
- ・ 他機関の利子補給を受けていないこと。

◎対象資金

平成28年1月以降に町内にある金融機関から貸し付けを受け始めた教育資金(子1人につき1契約)



- ◎利子補給 平成28年1月から12月までに支払い済みの利子額(年間上限2万円)
- ◎補給期間 就学期間(最大4年間)
- ◎申請方法 教育総務課で配布する申請書と添付書類に必要事項を記入し、教育総務課に提出してください。

窓口

便利な暮らし、より良い社会へ！
マイナンバー制度についてのお知らせ

行政推進課行政管理班（内線）3245

役場の手続きを、より便利に！

町では、1月から次の7つの社会保障関係業務で、マイナンバーの利用を開始します。今後、役場窓口でマイナンバーを提示していただくことにより、提出書類の一部を省略できるようになるなど、手続きの際の利便性向上や行政事務の効率化が図られます。

マイナンバーを利用する業務は、主に本町に転入する方の手続きを予定しています。窓口でマイナンバーや身元を確認できる書類の提示をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

新たにマイナンバーを利用する業務 ※（ ）内は担当課

- 1 在宅障害者福祉手当条例による福祉手当の支給（福祉支援課）
- 2 在宅重度障がい者へのタクシー・自動車燃料費の助成（福祉支援課）
- 3 障害者医療費支給条例による医療費の支給（福祉支援課）
- 4 小児医療費の助成（子育て支援課）
- 5 ひとり親家庭などの医療費の助成（子育て支援課）

6 私立幼稚園就園奨励費の助成（子育て支援課）

7 要保護および準要保護児童生徒就学援助費の助成（教育総務課）

※手続き方法の変更点など、詳細は各担当課にお問い合わせください。

窓口での写真付き身分証明書の提示にご協力ください

町では、成り済ましによる不正な手続きを防ぐため、社会保障や税、災害対策の各種手続きでマイナンバーを取り扱う際には、厳格な本人確認を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

手続きの際に必要なもの

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方はマイナンバーカード、お持ちでない方は通知カードと顔写真付きの公的な身分証明書（運転免許証など）

※顔写真付きの公的な身分証明書を
お持ちでない場合など、詳細は各担当課へお問い合わせください。

人事

民生委員児童委員が改選
64人に委嘱

福祉支援課地域福祉班（内線）3352

民生委員児童委員が改選され、64人の皆さんが国から委嘱されました。任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

民生委員児童委員は、皆さんの悩み事や心配事の相談に親身に応じ、助言や社会福祉に関するサービスの情報提供を行います。また、皆さんと行政機関などとの橋渡しや調整なども行っています。

主任児童委員は、地区を担当する民生委員児童委員と一体となって、

児童の健全育成や子育て支援のための活動を行っています。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

今回改選された民生委員児童委員は次の皆さんです。それぞれの連絡先は福祉支援課へお問い合わせください。



石井康弘会長



小島重夫副会長

民生委員児童委員名簿(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
川北	三橋 正史	三増	平本 茂	半繩	近藤 史朗
	中山 みどり		菊地原 喜久子	中村 佐恵子	
宮本	大成 行正		菊地原 範子	坂本	大野 次郎
	小島 冷子	上熊坂	勝又 富美子	羽田 喜代美	
原白	甲斐 康史		山口 良子	深沢 修	
	三橋 邦男		山田 精市	八木下 修治	
両向	武内 せつ子		城条 ちづ子	横田 重久	
	佐藤 憲司		吉田 法人	曾根 春海	
細野	鶴沼 八重子	熊坂	熊坂 洋子	田巻 秀夫	
	伊坂 和夫		足立原 順子	野原 修	
	小島 重夫		小池 満晴	齋藤 勝利	
	山口 和子		茅 忠博	山田 常雄	
田代	古座野 雅夫		石井 康弘	小田島 延治	
	大矢 敏代	下谷・八重山	原 正明	岡本 隆	
	大松 里美	二井坂	内野 栄子	村中 智子	
	小島 裕子		小館 悦子	甘利 敦子	
角田	橋本 照雄	桜台	天野 裕幸	本多 照美	
	小曾根 潔		洞山 巖	諏訪部 裕子	
箕輪	竹松 正男		澤村 實	小島 美鶴	
	古座野 康夫		荒明 喜八郎	齋藤 きよみ	
小沢	近藤 幸雄		澤村 早百合		
	四宮 セツ子	桜台団地	千田 昭博		

表彰

交通事故のない、安全な町を目指して
愛川町交通安全推進大会を開催

問 住民課交通防犯班(内線)3320

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが丸となって交通安全に取り組もうと、11月19日に文化会館で、「平成28年度愛川町交通安全推進大会」を開催しました。

当日は、交通安全に功績のあった皆さんに対する表彰式や、交通安全作文の朗読が行われました。

大会で表彰された皆さん(敬称略)

●町交通安全対策協議会会長表彰

◎交通安全作文最優秀賞 富沢公美
(田代小1年)・斎藤美鈴(半原小4)



年)・鈴木晴也(中津小6年)・山口優芽(愛川東中1年)

◎同優秀賞 榎本瀬那(高峰小2年)・外谷健斗(半原小3年)・岡崎太陽(中津小6年)・山口永遠(愛川東中1年)

●町交通安全対策協議会会長・厚木警察署長連名表彰

◎セーフティ・ドライブ・コンテスト優秀賞行政区分

宮本区・坂本区・桜台団地区

◎同努力賞行政区分 小沢区

●厚木警察署長表彰

◎交通安全功労者 木田孝治(半原)・近藤寿(中津)・藤川英美(中津)

●厚木警察署長・厚木警察署管内交通安全協会会長連名表彰

◎交通安全功労者 田中義太郎(角田)・千葉昇知(角田)・齊藤宗宏(角田)・有働学(角田)・武田美津枝(中津)

●厚木警察署管内交通安全協会会長表彰

◎交通安全功労者 松田より子(角田)・山手康悦(中津)・永井正輝(中津)

受賞が紹介された皆さん(敬称略)

●神奈川県知事表彰

◎交通安全功労者 渡辺光夫(中津)

●県公安委員会表彰

◎交通安全功労者(団体) 厚木警察署管内交通安全協会工業団地支部

●県交通安全協会会長表彰

◎交通安全功労者 門谷敏夫(中津)

◎優良運転者(20年) 長嶋秀光(中津)・松崎一恵(中津)

◎優良運転者(15年) 加賀見榮次(春日台)・榎本定雄(角田)・高野富夫(春日台)・宇野克成(田代)

情報発信

愛川ブランドがFacebookに登場!

問 企画政策課マーケティング推進班(内線)3233

10月に開催した「愛川町ふるさとまつり」で実施した知名度アンケートでは、回答者の8割を超える皆さんがご存じの「愛川ブランド」。今後、どんどんパワーアップして町をPRするために、Facebook(フェイスブック)に専用ページを立ち上げました。

商品作りの秘話などを漫画で紹介

し、「愛川ブランド」の魅力を発信していきます。皆さんもぜひ、「いいね!」ボタンを押して応援してください!



<https://www.facebook.com/愛川ブランド劇場>
-1798758520392446/

臨時職員(栄養士)を募集

学校給食運営などに従事していただく臨時職員(栄養士)を募集します。

◎勤務期間 3月13日(月)～
※原則として、月曜日～金曜日の週5日(祝日を除く)

◎勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

◎勤務内容 学校給食運営(献立作成、食材発注など)およびその他の事務

◎応募資格 栄養士または管理栄養士の資格を持つ方

◎募集人員 1人

◎応募方法 2月3日(金)までに、栄養士(管理栄養士)免許状と顔写真を貼った自筆の履歴書(市販のもの)を、教育総務課へ本人が直接お持ちください。

問 教育総務課学校教育班
☎(内線)3612

委員を募集する審議会など

【愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会】

主な設置目的	愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について、調査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	1回程度
任期	平成29年4月1日～平成31年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	企画政策課企画政策班 ☎(内線)3234 FAX 046(286)5021 ✉ kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp		

【行政改革推進委員会】

主な設置目的	社会経済情勢の変化に対応した、効率的で質の高い町民本位の行財政運営を実現するための調査・審議、行政評価（外部評価）などを行います。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	3～5回程度
任期	平成29年4月1日～平成32年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	行政推進課行政管理班 ☎(内線)3245 FAX 046(286)5021 ✉ gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp		

【健康プラン推進委員会】

主な設置目的	健康プランの推進に関することや、プランに係る施策および進行管理などを行います。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	平成29年4月1日～平成31年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343 FAX 046(285)8566 ✉ kenko-suishin@town.aikawa.kanagawa.jp		

【子ども・子育て会議】

主な設置目的	子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し、調査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	1回程度
任期	平成29年4月1日～平成31年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3362 FAX 046(285)6010 ✉ kosodate-shien@town.aikawa.kanagawa.jp		

【国民健康保険運営協議会】

主な設置目的	国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	平成29年4月1日～平成31年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	国保年金課国保年金班 ☎(内線)3376 FAX 046(285)6010 ✉ kokuho@town.aikawa.kanagawa.jp		

【環境審議会】

主な設置目的	環境基本法の規定に基づき、環境の保全および創造に関する基本的事項などについて調査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	1回程度
任期	平成29年4月1日～平成31年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課環境対策班 ☎(内線)3512 FAX 046(286)5021 ✉ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

【廃棄物対策審議会】

主な設置目的	廃棄物の減量および適正な処理に関する事項について調査・審議します。		
募集人数	3人	年間開催予定回数	1回程度
任期	平成29年4月1日～平成31年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3513 FAX 046(286)5021 ✉ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

【町営住宅管理運営委員会】

主な設置目的	町営住宅の円滑な運営を図るため、建設・建て替えおよび新規入居者の選考について審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	1回程度
任期	平成29年4月1日～平成31年3月31日		
応募申込書の提出と問い合わせ	都市施設課建築班 ☎(内線)3449 FAX 046(286)5021 ✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp		

協働

審議会などの委員を募集します

●表内の問い合わせ欄をご覧ください

町民皆さんの声をまちづくりに生

かすため、各種の審議会などの委員

を次のとおり募集します。皆さんの

積極的な応募をお待ちしています。

◎応募資格

①町内在住または在勤・在学の方や、

町内に事務所・事業所をお持ちの方

などで、原則として平日の日中の会

議に出席できる方

- ②他の審議会などの公募委員でない方
- ③国民健康保険運営協議会は、①②に加えて愛川町国民健康保険被保険者の方

◎応募方法

審議会等委員応募申込書に必要事

項を記入し、各担当課へ提出してく

ださい。郵便・ファクス・電子メー

ルでも受け付けます。

応募申込書は、役場庁舎1階町政

◎応募期限

2月3日（金）

◎報酬

委員となった方には、条例に基づ

く報酬をお支払いします。

年金 新成人の皆さん 20歳になると国民年金の納付が始まります！

● 国民年金課 国民年金班 ☎(内線) 33379
厚木年金事務所 ☎046(223)7171(代)

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、誰もが国民年金に加入することになり、20歳になると保険料の納付が始まります。

年金に関する疑問や不安を解消し、年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

Q 20歳になった時の手続き方法は？

A 20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）に、日本年金機構から案内が郵送されます。案内の中の「国民年金被保険者資格取得届出書（照会票）」に記入・押印の上、町国保年金課または厚木年金事務所に提出するか、同封されている返信用封筒にて返送してください。

20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）の終わりまでに案内が届かない場合は、厚木年金事務所にお問い合わせください。

Q 保険料が納められません。どうすればいいですか？

A 経済的に苦しくて保険料が納めら

れないときのために「保険料免除制度」があります。また、学生には「学生納付特例制度」、50歳未満の方（平成28年6月以前の申請については30歳未満の方）には「納付猶予制度」があります。

町国保年金課または厚木年金事務所まで申請し、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。免除・猶予を受けずにそのままにしておくと、将来年金を受けられなくなってしまう可能性がありますのでご注意ください。

Q 厚生年金の保険料を納めています。国民年金の保険料も納めるのですか？

A 厚生年金の加入者を、国民年金の「第2号被保険者」といい、20歳以上60歳未満の加入期間は、加入する制度からまとめて国民年金に拠出金が支払われますので、厚生年金や共済組合の保険料以外に保険料を負担する必要はありません。また、原則65歳未満の厚生年金や共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未

満の配偶者（夫または妻）を、国民年金の「第3号被保険者」といいます。その期間は国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q 年金は老後のためだけのもの？

A 国民年金は、病気やけがで障がいが残った場合の「障害基礎年金」や、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなった場合の「遺族基礎年金」が受けられる場合があります。



あり、万一の場合でも経済的な保障があります。

施設 半原・中津出張所の見直しについて 説明会を開催します

● 住民課 住民窓口班 ☎(内線) 3313

現在町では、経年による施設の老朽化が進むとともに、利用者が減少している半原出張所、中津出張所の運営を廃止し、証明書交付などの業務をラビンプラザ（半原公民館）、レディースプラザ（中津公民館）で実施する見直しを行っています。

見直しに至った経緯や出張所の現状、取り扱い業務の内容などについて、町民の皆さんにお知らせするた

【平成28年度の年金額】

● 障害基礎年金（年額）

（1級） 97万5125円

（2級） 78万100円

※障害基礎年金の等級は、身体障害者手帳の等級とは異なります。

● 遺族基礎年金（子が1人ある妻）
100万4600円（年額）

Q 将来、年金は本当にもらえるの？

A 国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度です。きちんと保険料を納めていれば、年金は必ず受け取れますのでご安心ください。

め、次のとおり説明会を開催します。

● ラビンプラザ2階会議室

1月20日（金）午後7時～

1月22日（日）午後1時30分～

● レディースプラザ1階会議室

1月26日（木）午後7時～

1月29日（日）午後1時30分～

※事前の申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

貸付制度の内容(限度額)

学校の種別		修学資金		就学支度資金
		貸付月額	貸付月数	貸付総額
小学校		—	—	40,600円
中学校		—	—	47,400円
高等学校、 専修学校 高等課程	公立	18,000円	36ヵ月	150,000円
	私立	30,000円		410,000円
専修学校 一般課程	公立 私立	32,000円	24ヵ月	150,000円
高等専門学校 ※()内は 4年生以降の金額	公立	21,000円 (45,000円)	60ヵ月	150,000円
	私立	32,000円 (53,000円)		410,000円
短期大学、 専修学校 専門課程	公立	45,000円	24ヵ月	370,000円
	私立	53,000円		580,000円
大学	公立	45,000円	48ヵ月	370,000円
	私立	54,000円		580,000円

県では、母子家庭や父子家庭、父母のいない家庭などのお子さんが安心して就学できるよう、修学資金や就学支度資金などの貸付制度を設けています。

貸付額は、表の限度額内で必要と認められる金額となり、貸し付けに当たっては所得などの要件があります。相談は学校の合格決定前から受け付けていますので、お早めにご相談ください。

◎**修学資金** 高校、大学、専門学校などに修学するために必要な資金

◎**就学支度資金** 小・中・高校、大学、専門学校などへの入学に必要な資金

※県教育委員会が行う奨学金制度や、独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、貸し付けを受けることができます。

助成

母子・父子・寡婦家庭への 修学資金などの貸付制度のお知らせ

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課
☎ 046(224)1111 (内線) 3248

中小企業者のための補助制度

種類 項目	商工振興資金 利子補給補助金	信用保証料補助金
補助対象資金	次の資金の借入れ合計500万円を限度とします。 ●町中小企業事業資金 ●県小規模事業資金 ●県小口零細企業保証資金 ●県経営安定資金 (神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る) ●日本政策金融公庫 国民生活事業資金	次の融資を受けるに当たり、支払った信用保証料が対象です。 ●町中小企業事業資金 ●県小規模事業資金 ●県小口零細企業保証資金 ●県経営安定資金 (神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る)
補助期間	借入れの月から3年間	
補助率・補助金	償還利率の年2%以内	●町中小企業事業資金を借った場合は上限3万円 ●県小規模事業資金などを借った場合は上限1万5千円

※セーフティネット保証制度を利用した融資は、これらの補助の対象とはなりませんのでご注意ください。

助成

商工振興資金利子補給補助制度・ 信用保証料補助制度のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

町では、町内にある中小企業者が次の融資を受けた場合、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」と、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」を設けています。

◎**補助要件** 納期の経過した町税を完納していること。

※申請方法は、商工観光課にお問い合わせください。

◎**申請期限** 1月31日(火)

助成

ひとり親家庭などへの
医療費助成制度のお知らせ

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3365

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭・養育家庭）などに対し、入院費や通院費などの医療費を助成しています。受け付けは随時行っていますので、子育て支援課で申請してください。

◎助成対象者 次のいずれかに該当するひとり親家庭などが対象で、申請者および同居親族に所得制限があります。

① 18歳に達する年度の末日（3月31日）までのお子さんを養育している。

② 高等学校などに在学中の18歳以上20歳未満のお子さんを養育している。
③ 中程度以上の障がいのある18歳以上20歳未満のお子さんを養育している。

◎申請に必要な物

・健康保険証（親子共に必要です）
・申請者の印鑑

※申請者および同居親族の所得（課税）証明書などが必要な場合がありますので、申請前に子育て支援課へご相談ください。

税金
医療費控除の特例
(セルフメディケーション税制)について

問 税務課町民税班 ☎(内線) 3272

医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）は、健康の維持増進および疾病予防への取り組みを行っている方が、平成29年1月1日以降に、スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を購入した場合、その費用について確定申告を行うことにより、所得控

除を受けることができます。

この特例は、従来の医療費控除との選択制となり、適用を受ける場合には、従来の医療費控除の適用を受けることができなくなります。また、医療費控除として確定申告できるのは、平成29年1月1日以降に購入したスイッチOTC医薬品が対象となり、平成30年2月以降に行う平成29

年分確定申告からとなります。

◎申告対象となる方

次の条件を全て満たす方。

・課税対象所得のある方。

・1年間（1月1日～12月31日）に、健康の維持増進および疾病予防への取り組みとして、医師の関与がある特定健康診査、予防接種、定期健康診査、健康診査、がん検診などを受診している方。

・1年間（1月1日～12月31日）に、対象となるスイッチOTC医薬品を

1万2千円（購入限度額10万円）を超えて購入している方（生計を一にする配偶者その他の親族分を含む）。

対象となるスイッチOTC医薬品の購入合計金額は、レシート（領収書）で確認することになります。

スイッチOTC医薬品を購入した際のレシートは、こまめに保管する習慣を付けましょう！

表彰
教育委員会表彰
スポーツ・文化活動で優秀な成績を飾る

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

11月28日、スポーツなどで優秀な成績を収めた5人の方に、佐藤照明教育長から表彰状が贈られました。

受賞者は、大会でのエピソードや今後の抱負などを述べ、「良い結果を出せるように練習に励み、さらに上を目指したいです」と力強く語っていました。

教育長からは「皆さんの活躍は町民の模範であり、教育の原動力となっています。これからも後輩の目標となるよう励んでください」と激励の言葉が贈られました。

(敬称略)

熊澤萌里 (角田)	第71回国民体育大会 ソフトテニス競技神奈川県予選会優勝
野口友里 (中津)	第69回全国高等学校 陸上競技対校選手権大会 400mリレー 第3位
佐藤勇希哉 (中津)	第68回秋季関東地区 高校野球大会 第3位
矢澤慧悟 (中津)	第44回リトルシニア 日本選手権大会 第3位
諏訪部小夏 (角田)	第4回全国高等学校 軽音楽コンテスト 準グランプリ

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
1月8日(日)	平成29年 愛川町成人式	午後2時	午後4時	愛川町・愛川町教育委員会 愛川町成人式実行委員会 ☎(内線)3644	関係者
1月12日(木)	新春講演会 「日本経済の嘘と真実」 経世論研究所 所長 三橋貴明	午後1時 30分	午後3時	商工観光課 ☎(内線)3523	無料 (先着535人)
1月15日(日)	ポコアポコ ピアノ発表会	午後2時	午後5時	☎080(6570)6533 中村	無料 (先着535人)
1月29日(日)	川井郁子 ヴァイオリンコンサート	午後2時	午後4時	愛川町・愛川町文化会館事業協会 ☎046(285)6960	全席指定 2,000円

※あいかわ夢カードで、「川井郁子ヴァイオリンコンサート」の前売り券が購入できます。前売り券が売り切れた場合は、当日券はありません。

※1月の休館日は、1日～3日と毎週火曜日です。

※お問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	1月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は3日(金)・16日(木)
司法書士法律相談	1月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	1月12日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	1月18日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	1月25日(水) 午後1時～4時
不動産相談	1月26日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	1月5日・12日・16日・19日・23日・26日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	1月13日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。

(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育開発センター ☎046(206)1061

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 1月16日(月) ●ラビンプラザ 1月23日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談 1月12日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

借金の返済や不当な投資勧誘に困っていませんか? 相談無料の窓口です!

借金返済のご相談	町住民課住民相談班(消費生活相談) 横浜財務事務所(多重債務相談)	☎046(285)2111(内線)3319 ☎045(633)2335
投資勧誘詐欺・ 電子マネー詐欺の ご相談	町住民課住民相談班(消費生活相談) 横浜財務事務所(金融詐欺相談)	☎046(285)2111(内線)3319 ☎045(285)0981

食べ物による窒息事故に注意! 1月は、お雑煮などでお餅を食べる機会が多くなり、毎年、窒息事故が発生しています。特に乳幼児や高齢者は、お餅だけでなくミニカップゼリーやあめ玉などにも注意しましょう。

栄養士から一言

高血圧を予防しましょう

「血圧が少し高めでも、あまり気にならない」という方もいると思いますが、血圧が高い状態をそのまま放っておくと、血管の壁が傷つき、やがて血管が弾力を失ったり、血管の内側が狭くなったりする動脈硬化を引き起こします。動脈硬化は、脳卒中や心臓病、腎臓障害などの原因となることから、血圧が高めの方は、自覚症状がなくても注意が必要です。

高血圧と食塩の関係はよく知られていますが、高血圧の予防のため、1日の食塩摂取量は、男性8g未満、女性7g未満を推奨しています。しかし、実際の摂取量は男性10.9g、女性9.2g（平成26年の食塩摂取量の平均値）と、約2～3gも余計に摂取しています。

健康な毎日を過ごすため、普段の食事を見直し、減塩を心掛けましょう。

減塩のポイント

①汁物は具たくさんで

汁物に野菜などの具をたくさん

入れることで、汁の量を抑え、塩分を減らすことができます。また、だしを利かせると薄味でもおいしく食べることができます。

②うどんやラーメンなど
麺類の汁は残す

うどんやそばは1杯に4～5g、ラーメンには7～8gの塩分が含まれています。汁を残すだけでも塩分を2～3g減らすことができるため、汁は飲み干さないようにしましょう。

③加工食品や漬物は控えめに

かまぼこ、ちくわなどの練り製品や、ハム、ウインナーソーセージなど肉の加工品にも塩分が含まれています。また、漬物には塩分が多く含まれていますので、食べる量や回数に気を付けましょう。

④新鮮な食材を調理する

旬の食材や新鮮な食材を選ぶことで、薄味でも素材本来の味を楽しむことができます。

⑤酸味や香辛料を上手に利用する

酢やレモンなどを利用して酸味を利かせると、塩分控えめでもおいしく食べることができます。

す。わさびやしょうが、こしょう、唐辛子などの香辛料を使うと味にめりはりが付きます。

⑥しょうゆやソースは
かけずに付ける

しょうゆなどはかけるのではなく、付けて食べるようにすると使用量を減らすことができます。かけるときは味付けを確かめてからにしましょう。

⑦低塩の調味料を使う

減塩しょうゆ、減塩みそなどで、手軽に減塩することができます。



お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

昨年11月9日から11日まで、町内3中学校の生徒が、
町内外の約120カ所の事業所などで職場体験に
取り組みました。この職場体験を行ったのは、
何年生だったでしょうか。

①1年生 ②2年生 ③3年生

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 1月6日(金)(郵送の場合は当日消印有効)
あて先 ●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班
●ファクスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合
e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は2月1日号でお知らせします。

12月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解: ① 消費期限 当選者: 伊東由紀子・緒方喜美枝・森洋子

町の情報はエフエムさがみ(FM HOT 83.9)でもお知らせしています。エフエムさがみでは、町のイベントや行政情報をお知らせする「愛川町インフォメーション」を、毎週金曜日(10:54~16:54)と日曜日(11:00~16:54)に放送しています。このほか、緊急時には災害情報も放送します。

問 総務課広報広聴班(内線) 3221



保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には1月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

●健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成28年9月生まれ)	2月7日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成28年4月生まれ)	2月9日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成27年7月生まれ)	2月22日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成25年7月生まれ)	2月14日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

- 1月27日(金)午前9時30分～11時 ●健康プラザ2階健診室 ●町内在住の方 ●母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ)
- 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

- 1月26日(木) ●健康プラザ2階健診室 ●母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル ●むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。

開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には1月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (むし歯予防) 教室	平成27年 12月 生まれ	午前 9時30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成26年 12月 生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成26年 6月 生まれ	午後 1時45分～ 2時30分

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

●厚木保健福祉事務所

☎046(224)1111(代)

◎精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

●月に3回程度実施。相談日時はお問い合わせください。

◎栄養専門相談

病気の方などの食事相談を行います。

●1月10日(火)・24日(火)
午前9時30分～午後4時

◎障がい児者のための歯科相談

●1月5日(木)
午前9時30分～午後4時

◎エイズ無料検査

●1月12日(木)、26日(木)
午後1時10分～3時

※相談は随時受け付けています。



お知らせ

食品衛生責任者講習会

食品衛生責任者講習会は、食品衛生責任者として働いている方が定期的に受ける必要がある講習会です。本年度まだ受講されていない方は受講してください。

●2月15日(水)午後2時～4時(受け付け1時30分～) ●厚木合同庁舎2号館4階AB会議室(厚木市水引2-3-1) ●食品衛生責任者手帳、筆記用具、営業許可証に記載されている11桁の許可番号 ●90人(先着順で受け付け) ●講習内容:食品等事業者の責務と食中毒予防について

●厚木保健福祉事務所食品衛生課
☎046(224)1111(内線)3256

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

●1月28日(土)・29日(日)午前8時30分～午後5時 ●役場1階税務課

今月の納税・納付期限

納期限は、1月31日(火)です。

【町県民税】第4期分

【国民健康保険税】第8期分

【介護保険料】第8期分

【後期高齢者医療保険料】第7期分



三三三 催し

消防出初め式

新春恒例の「平成29年愛川町消防出初め式」を開催します。

地域防災の要となる消防署、消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結し、消防総合演技や消防署と消防団による一斉放水を行います。愛川東中学校吹奏楽部と愛川高校和太鼓部の演奏も行われますので、ぜひご参観ください。

日 1月7日(土)午前9時30分～所 下箕輪消防訓練場(雨天の場合は文化会館ホール)

問 消防課庶務班 ☎046(285)3131

平成29年厚木警察署武道始式

新春の恒例行事「厚木警察署武道始式」を開催します。厚木警察署

員が日々鍛錬した成果をご覧ください。

日 1月20日(金)午後1時30分～4時30分所 厚木市東町スポーツセンター3・4階武道場(厚木市東町2番1号)他 柔道、剣道、逮捕術試合、寸劇などを披露

問 厚木警察署警務課

☎046(223)0110(内線)211

八菅山いこいの森 四季の自然観察会(冬季)

サークル愛川自然観察会との協働事業「八菅山いこいの森 四季の自然観察会(冬季)」を開催します。身近な公園に生息する冬鳥や生き物の越冬の仕方などを観察します。

申し込みは不要ですので、時間までに歩きやすい服装、靴でお集まりください。

日 1月14日(土)午前9時30分～11時30分所 八菅山いこいの森(集合

場所:社務所横駐車場)師 サークル愛川自然観察会物 防寒着、飲み物(お持ちの方は、ルーペ、双眼鏡、カメラなど)他 雨天の場合は翌日に延期。2日間雨天の場合は中止。当日の天候判断は、サークル愛川自然観察会までご連絡ください。

問 都市施設課公園緑地班

☎(内線)3449

サークル愛川自然観察会
山口☎090(9399)3910

防災教室

災害時のボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害に対する備えの充実と強化を図るため、「防災教室」を開催します。

災害発生時に役立つ炊き出し訓練や、熊本地震の際に町から被災地へ派遣した職員の講演などを行います。

日 1月28日(土)午前9時～午後3時
所 消防庁舎人 災害支援活動に関心のある方他 防災教室は、町社会福祉協議会が開催する「災害ボランティアコーディネーター養成講座」と併せて開催します。申 1月20日(金)までに危機管理室へお申し込みください。

問 危機管理室 ☎(内線)3783

労働教育講座

テーマ:育児・介護休業法の改正～仕事と家庭の両立ができる職場環境づくり～

日 1月26日(木)午後6時30分～8時所 愛甲商工会館2階会議室師 あおい社会保険労務士法人 社会保険労務士 平山久美子さん人 町内在住または在勤、内陸工業団地内事業所に勤務している方申 1月20日(金)までに商工観光課へお申し込みください。

問 商工観光課商工労政班

☎(内線)3523

用 施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 4月利用分

抽選結果 2月2日(木)

当選者は2月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャン

セルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線)3632

1月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも1月1日(祝)から3日(火)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、11日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	31日(火)
図書館	毎週火曜日、4日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

環境・リサイクルを楽しく学べる 第4回環境フェスタを開催

11月20日、町役場周辺で「第4回環境フェスタ」を開催しました。環境フェスタはごみの減量化・資源化の必要性や、環境美化、エネルギー問題などについて関心と理解を深めていただくとともに、積極的に環境美化活動に参加する意欲を高めていただくことを目的として、毎年開催しています。

家庭で不用となった品を販売するリサイクルマーケットや、美化プラントにごみとして出された物のうち、状態の良い品を販売する「衣類・小物いいものありますコーナー」「粗大ごみリサイクル市」では、参加者の皆さんが熱心に掘り出し物を探していたほか、環境・エネルギーやリサイクル、上下水道など、さまざまな分野の企画や展示を見学・体験して、環境について楽しく学ぶ1日となりました。



活動サークルの集大成 中津公民館まつりを開催

11月14日から20日まで、中津公民館を利用して文化活動・スポーツ活動をしている団体が、日頃の活動の成果を発表する「第17回中津公民館まつり」を開催しました。

期間中は手芸や俳句、写真、生け花などの作品の展示、手工芸やヨガなどの体験教室などが行われました。

19日と20日に行われた発表会では、ダンスや合唱、落語などが披露されたほか、愛川ブランド認定品の販売、プレゼント抽選会も開催され、大勢の来場者の方でにぎわいました。



中学2年生が職場体験

11月9日から11日まで、町内外の120を超える事業所のご協力をいただき、町内の中学2年生381人が職場体験を行いました。

生徒たちは初めての体験に緊張した様子ながらも、担当した仕事に真剣に取り組んでいました。

参加した生徒からは「初めての作業に最初は戸惑いましたが、やりきった後は達成感でいっぱいになりました」「いろいろな人と触れ合うことができとても勉強になりました」「お客さんに『ありがとう』と言われてうれしかったです」といった感想があり、自分たちの将来を考えるきっかけとなる職場体験となりました。

ご協力していただいた事業所の皆さん、温かく見守ってくださった町民の皆さん、ありがとうございました。



幅広い世代がスポーツで活躍 スポーツ全国大会等出場奨励金を交付

東京女子体育大学3年の熊澤萌里さん（角田）が、10月2日に岩手県で開催された「第71回国民体育大会」のソフトテニスの部に、横澤晟さんと横澤久美子さん（半原）のご夫婦が10月15日から17日にかけて長崎県で開催された「ねんりんピック長崎2016」のターゲット・バードゴルフ競技に、小野寺綾子さん（角田）が10月15日から16日にかけて福井県で開催された「第3回全日本ターゲット・バードゴルフ全国大会」に出場し、町から奨励金を交付しました。



熊澤さん

横澤さんご夫婦

小野寺さん



第62回愛川町一周駅伝競走大会

1月8日(日) 三増公園陸上競技場
午前10時スタート

新春恒例の町最大のスポーツイベント、第62回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。午前10時に三増公園陸上競技場をスタートする選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約27キロメートルを走り抜けます。

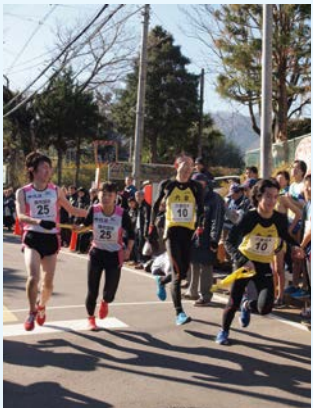
競技場内では、スポーツ少年団の子供たちによるミニ駅伝競走大会も開催します。力走する選手たちへ、沿道や競技場から、多くのご声援をお願いします。

選手の安全確保のため、県道の三増公園入口交差点から三増公園陸上競技場までの区間は、午前11時ごろから正午ごろまで交通規制を行います。

皆さんのご協力をお願いします。

※小雨・小雪決行、荒天の場合は中止

問 スポーツ・文化振興課 ☎ (内線)3633



今月の日曜・ 祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

8日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

9日
八木クリニック
☎ 046(280)1888

15日
関根医院
☎ 046(286)5431

22日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

29日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

その他の休日、年末年始
厚木市休日夜間
急患診療所
(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2017/平成29年

1

January

あいかわカレンダー

1 (日)	役場一般業務は、1月1日(祝)から 1月3日(火)まで休ませていただきます。
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	
5 (木)	消費生活相談
6 (金)	法律相談
7 (土)	消防出初め式
8 (日)	町一周駅伝競走大会/成人式/当番医: 愛川北部病院
9 (月)	当番医: 八木クリニック
10 (火)	3歳6カ月児健康診査
11 (水)	司法書士法律相談
12 (木)	行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/10カ月児健康診査
13 (金)	人権・行政こまりごと相談
14 (土)	
15 (日)	当番医: 関根医院
16 (月)	消費生活相談

17 (火)	4カ月児健康診査
18 (水)	多重債務相談
19 (木)	法律相談/消費生活相談
20 (金)	
21 (土)	
22 (日)	当番医: 愛川北部病院
23 (月)	消費生活相談
24 (火)	
25 (水)	交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
26 (木)	不動産相談/消費生活相談/むしばいばい教室/2歳児歯科検診
27 (金)	すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
28 (土)	休日納税・相談窓口
29 (日)	休日納税・相談窓口/当番医: 愛川北部病院
30 (月)	消費生活相談
31 (火)	